佐渡市特定事業主行動計画の概要

【計画の推進】

- (1) 出産・育児に関する諸制度を周知・啓発するため情報の提供と研修会を実施
- (2) 時間外勤務の縮減や休暇・休業が取得しやすい環境整備及び気運醸成のため、課内のミーティングを徹底
- (3) 女性の活躍推進のため、数値目標を設定し、客観的に把握して推進

【目標数值】

(1) 出産・育児に関する諸制度の周知・啓発と育児休業等を取得しやすい環境の整備

目標	現状
女性:育児休業の取得率 100%【維持】	女性: 育児休業の取得率 100% (R5)
男性:育児休業の取得率(1 週間以上)85%【向上】	男性: 育児休業の取得率 16.7% (R5)
子どもの出生時における父親の特別休暇 (2日)の 取得率 100%【向上】	男性の特別休暇の取得率 50% (R5) (妻が出産するため病院に入院する日から 出産の日後2週間を経過するまでの間)
男性の育児参加のための特別休暇(5日)の	男性の特別休暇の取得率 41.7% (R5)
取得率 100%【向上】	(妻の産前・産後の期間中)

(2) 時間外勤務の縮減や休暇・休業が取得しやすい環境整備及び気運の醸成

目標	現状
時間外勤務時間数 63,500 時間以下	時間外勤務時間数 78,129 時間(R5)

目標	現状
年次有給休暇の平均取得日数 12 日	年次有給休暇の平均取得日数 11.8 日(R5)

(3) 女性職員の活躍の推進に向けた目標

目標	現状
係長級以上(課長・課長補佐・係長)に占め	係長級以上(課長・課長補佐・係長)に占め
る女性の割合 30%以上	る女性割合 26.5%(R6)

《各種研修会の実施》

計画的な休暇の取得や人事、給与に関する諸手続きのほか、休暇・休業制度への理解を深め、利用しやすい雰囲気づくりのための説明会や研修会を年2回程度実施します。